

建築基準法（以下「法」という。）第 70 条第 1 項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第 73 条第 1 項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第 2 項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第 73 条第 3 項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部指導課において一般の縦覧に供します。

平成 18 年 5 月 18 日

京都市長 榎本頼兼

1 申請者の住所及び氏名

京都市左京区高野泉町 4 番地の 7

高島暢雄

2 建築協定の名称

京都市左京区高野玉岡町地区建築協定

3 建築協定区域

京都市左京区高野玉岡町 1 番地の 43 から 1 番地の 50 まで、1 番地の 59 から 1 番地の 67 まで、1 番地の 89、1 番地の 91 及び 1 番地の 95

4 建築協定の事項

建築物の位置に関する事項

5 建築協定の期間

10 年間

6 認可年月日及び番号

平成 18 年 5 月 15 日付け第 13-002 号

(都市計画局建築指導部指導課)